国立大学図書館協議会理事会(平成15年度第3回)議事要録

日 時 : 平成 15 年 10 月 30 日 (木) 13:00~15:15

場 所 : 名古屋大学工学部大会議室

出席者: 別紙のとおり

1.開 会

2.会長挨拶

小宮山会長(東京大学・館長)から開会の挨拶があり、ついで出席者の自己紹介があった。

3.前々回及び前回議事要録の承認

前々回理事会(平成 14 年度第 4 回、15.5.30 東京大学附属図書館)及び前回理事会(平成 15 年度第 1・2 回、15.6.25・26 大宮ソニックシティ)の議事要録(案)について、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、小宮山会長より提案があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・平元総務課長)が行った。

4.報告事項

1)事業計画の実施状況について

事務局(東京大学・平元総務課長)から配布資料(No.1)にもとづき次のとおり報告があった。

(1)シンポジウムについて

「国立大学法人化を見据えた大学図書館経営について」と題し、基調講演に西郷東京大学館長補佐、倉橋関西大学文学部教授を講師として招く他、各会員館からの報告を行う。東地区は一橋大学を会場として11月27・28日に、西地区は神戸大学を会場として12月8・9日に開催予定である。

(2)特別委員会の活動については各委員会の報告に委ねる。

2)国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会報告

東北大学・坂上事務部長(同委員会委員長館)から、10月30日に開催された平成15年度第2回選考委員会の審議内容について、次のとおり報告があった。

(1)現時点で大学からの応募が1件、調査小委員会からの推薦が1件出されている。

- (2)10月31日の募集締切後、審査専門委員会を設置して審査を依頼することとする。
- (3)平成16年4月より国立大学図書館協議会が国立大学図書館協会となることに伴い、岸本英夫博士記念基金規程の改正が行われる予定であり、協議会賞は「協会賞」に名称変更する見込みである。
- (4)平成 16 年度の受賞者選考は現行の選考委員会規程及び選考基準を適用し、「協議会」を「協会」に、「協議会賞」を「協会賞」にそれぞれ読み替えることとする。また、来年 5 月の選考委員会の委員は、平成 16 年 4 月 1 日時点で現に在任する委員が務めることにする。

3)特別委員会等報告

- (1)国際学術コミュニケーション特別委員会報告
 - 1) グローバル ILL フレームワークプロジェクト

東京大学・笹川事務部長(同主査)から、配付資料(2-1、追加資料)に もとづき次のとおり報告があった。

参加機関数は、10月 15日現在で、日本側 79機関 87 図書館、北米側 33機関 34 図書館である。

7月1日に今年度第1回プロジェクト会議 東京大学附属図書館)を開催し、「日米ドキュメントデリバリ・サービス評価会議」の議題、資料について協議した。

7月1日に「日米ドキュメントデリバリ・サービス評価会議」(東京大学附属図書館)を開催し、以下の合意を得た。

- 1. 現物貸借サービスを8月1日より開始する。
- 2. 発生原因が明らかになったキャンセルレコードに対して、日米両国で 解決のための努力をする。
- 3. 日米以外からの参加申し出に対しては、一定の参加条件(NII または OCLC の ILL 参加及び IFM 料金システムの利用)を満たす場合は受け入れる。

7月に韓国教育学術情報院(KERIS)からの日韓の国際 ILL 実施についての協議の申し入れを受け、NII と共同で作業を進めている。

8月1日から文献複写サービスに加えて現物貸借サービスを開始した。 10月30日に平成15年度第1回国際学術コミュニケーション特別委員会(名 古屋大学)を開催し、KERISとの接続、GIFワークショップ及びGIFガイ ドの改訂等について協議した。

2) SPARC/JAPAN プロジェクト

東北大学・坂上事務部長(同主査)から、配付資料(2-2)にもとづき次のとおり報告があった。

7月 14 日付けで SPARC/JAPAN 参画学協会論文誌の公募通知を行い、9月 17 日に採択論文誌 21 誌(16 学協会)が決定された。

日本版 Create Change(SPARC/JAPAN 広報宣伝リーフレット)を作成し、研究者向け 5,000 部、図書館員向け 2,400 部を 10 月 16 日に各会員館に配布した。

NII から依頼を受け、SPARC/JAPAN 及び欧米 SPARC が支援する学術雑誌 の国内購読状況について、電子ジャーナル・タスクフォースと協力して調査中である。

11月5日に開催される図書館総合展フォーラムに「SPARC/JAPAN:日本の国際学術コミュニケーションの変革」として参加する。欧米 SPARC、NII、学協会、大学図書館関係者らとともに、プロジェクトからもパネリストとして参加する予定である。

2004年1月(もしくは4月)からのサイトライセンス契約に向けて、価格設定も含めた提供モデルを作業グループと電子ジャーナル・タスクフォースとの間で協議する予定である。

大学図書館職員講習会(西地区:11月14日/大阪大学、東地区11月21日/東京大学)に講師を派遣し、「SPARC/JAPANの目的と概要」について講義を行う予定である。

(2)研修事業特別委員会報告

京都大学・大埜事務部長(同委員会委員長館)から、配布資料(No.3-1~3-5)にもとづき次のとおり報告があった。

平成 15 年度 NII 新規研修事業 (「学術情報リテラシー教育担当者研修」と「学術ポータル担当者研修」) に対して検討結果を要望した。

平成 16 年度以降の NII 研修事業に対する意見をとりまとめた。

GIF と画像伝送システムの活用研修の年度内実施に向けて、実施要項案とカリキュラム案を作成した。GIF プロジェクト・チームの協力を得て、東西 2 地区での開催の準備を進めている。

研修に関連する課題として、採用後の能力開発から見た研修、自己啓発、OJT等の使い分けや、図書館員の計画的なキャリアパスの形成の必要性等について、議論をしている。

小宮山会長から、GIF と画像伝送システムの活用研修の実施案については、後ほど協議事項(GIF ワークショップの開催について)で諮りたいとの発言があった。

(3)電子ジャーナル・タスクフォース報告

名古屋大学・伊藤館長(同主査)から、配布資料(No.4)にもとづき次のとおり 報告があった。

10 月に実施した国立大学における電子ジャーナルの契約状況調査の結果を、今年度中にとりまとめる予定である。

今後も継続的に各出版社等との協議を進める必要がある。Elsevier Science 社等平成 17 年から開始する予定の新たなコンソーシアムの枠組み策定に向けた検討が重要課題である。

7月の第3回会合からオブザーバーとして参加している三重大学の木下事務部 長を、正規メンバーとして加えたい。

(4)国立大学法人化後の各大学に共通する課題解決プロジェクト・チーム報告 京都大学・小花課長(同主査)から、配布資料(No.5-1~5-4)にもとづき次 のとおり報告があった。

新しい ILL 文献複写料金決済システムについて NII と検討し、7月 28 日付で「法人化後の ILL 複写料金決済について(お知らせ)」及び「NII の ILL 文献 複写料金決済事業(案)について」を会員館へ送付した。

新システムの周知を目的として、9月1日に国大図協の9地区連絡館を対象にした説明会を、続いて9月上旬に各地区において会員館への具体的な説明会をそれぞれ実施した。質疑応答の内容については、国大図協ホームページ上に公開する予定である。

相互利用に関する現行の諸規程を見直して、整理統合を図ることとした。 新決済システムへの参加状況、各参加館の文献複写料金、相互利用に関するポリシー、GIF 参加館の状況等を一覧できるツールへの要望が強いので、対処が必要である。

小宮山会長から、相互利用関係規程類の整理統合については、後ほど協議事項 で諮りたいとの発言があった。

4)各地区協議会報告

特になし。

5)国公私立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・五十嵐事務部長(同委員会委員長館)から、配付資料(6)にもとづき、次のとおり報告があった。

- (1)6月13日に常任幹事会と NII との業務連絡懇談会を開催した。
- (2)7月11日に常任幹事会と第54回委員会(大阪市立大学)が開催された(詳細は大学図書館協力ニュース参照)。
- (3)8月1日に、委員長が尾崎正孝横浜市立大学学術情報センター長から草刈英榮 千葉大学附属図書館長に交替した。
- (4)9月19日に日本図書館協会大学図書館部会との共催で第19回大学図書館研究集会(早稲田大学)を開催し、226名の参加があった。
- (5)第 14 回 ICOLC(国際図書館コンソーシアム連合)会議(9月 15・16 日、米国カリフォルニア州ラフォーヤ市)に、国立大学1名(千葉大学・尾城情報サービス課長)私立大学1名を、第5回同ヨーロッパ会議(10月 23日~25日、デンマーク王国コペンハーゲン市)に国立大学1名(東京大学・山本資料契約掛長)公立大学1名を派遣した。

また、土屋会長補佐より、大学図書館著作権検討委員会の活動について以下のとおり報告があった。

- (1)10 月 22 日に日本図書館協会と日本書籍出版協会が「公共図書館貸出実態調査」(7月実施)の結果を公表したという報告があった。
- (2)JCLS(日本著作出版権管理システム)及び学術著作権協会との間で、ILLにおける FAX 送信について無償の許諾を得るための協議を行っている。
- (3)文化審議会著作権分科会法制問題小委員会において、入手が困難な論文集は、 権利者が許諾のステートメントを表示しておくことにより、その中の論文の全 頁を複写可能にすることが検討されている。

6)日本図書館協会関連報告

- 一橋大学・塚田事務部長から、次のとおり報告があった。
- (1)全国図書館大会が、11月27日から28日まで静岡県で開催される予定である。 今年度から大学図書館分科会と短大・高専図書館分科会は合同となり(第2 分科会)「図書館は教育改革の核になり得るか」というテーマで開催される。
- (2) 『図書館雑誌』平成 15 年 10 月号より、文部科学省生涯学習政策局社会教育 課図書館振興係の連載「霞が関だより」が連載される。

(3)9月19日に開催された第19回大学図書館研究集会(於:早稲田大学)において、名古屋大学・伊藤館長が基調講演「変革の時代に於ける図書館経営戦略-存在感ある図書館を目指して-」を行った。

7) その他

(1)「法人格取得問題に関する附属図書館懇談会」報告

名古屋大学・伊藤館長(同懇談会世話人)から、第 51 回記念総会後はまだ 開催しておらず、次回は 12 月に開く見込みであるとの報告があった。

(2)国立七大学附属図書館協議会報告

東京大学・笹川事務部長(当番館)から、配布資料(No.7)にもとづき 10月3日に開催された国立七大学附属図書館協議会について、次のとおり報告があった。

文献画像伝送システムの利用向上策と、法人化後の新国立大学協会(仮称) と国大図協との関係についての報告があった。

法人化後の附属図書館組織・運営基盤等についての情報・意見交換を行った。

授業と密接に連携した学生用図書整備や新たなサービスのあり方について意見交換し、大学のシラバスとリンクして図書資料を整備していくこと等があげられた。

本協議会のあり方について検討し、来年度も現在の形で継続していくこととなった。

(3)新国立大学協会(仮称)との関係について

事務局(東京大学・平元総務課長)から、配布資料(No.8)にもとづき次のような報告があった。

6月25日の第6回新国大協設立準備委員会で、連絡調整のために分野別委員会を設置する必要はなく、問題が生じたときに対応するという方向が確認された。また、8月7日の第7回同委員会で、常置的な委員会は設置せず必要に応じて特別委員会を設置することが決定した。国大図協としては今後新国大協と連携を取る必要が生じた際に特別委員会設置を要請することになる。

(4)事務局非常勤職員の雇用について

事務局(東京大学・平元総務課長)から、第50回記念総会で了解を得た事務局非常勤職員の雇用の準備に入りたい、雇用期間は来年4月から現会長任期

終了までとするとの報告があった。

(5)最近の図書館行政の課題について

笹川事務局長(東京大学)から配布資料(No.9)にもとづき、次の 4 点について秋の各地区部課長会議等において再度会員館に周知するよう要請があった。

文献画像伝送システム (DDS) の活用について

図書館間相互貸借システム(NACSIS-ILL)にかかる文献複写等料金の相 殺処理サービスについて

情報公開法に基づく総務大臣の図書館指定の特例について 事務組織の見直しについて

(6)各地区における二次専門試験の検討状況について 各地区理事館より、地区や大学での検討状況について報告があった。

5.協議事項

1)国立大学図書館協会会則(案)について

事務局(東京大学・平元総務課長)から配布資料(No.10)にもとづき、第 50 回記念総会で大筋了承された会則(案)に対して、事務局が点検と字句修正を加えた会則(手直し案)について説明があった。協議の結果、常務理事会で指摘のあった句読点の訂正を加えた上で、これを新会則として決定し、全会員館に報告することが了承された。

2)国立大学図書館協会の英文名称について

笹川事務局長から配布資料(No.11)にもとづき、第 50 回記念総会で事務局が再検討することになっていた協会の英文名称(案)が提案され、以下のとおりとすることが了承された。

Japan Association of National University Libraries (略称は JANUL、「ジェイナル」と発音する)

3)新組織図(案)について

笹川事務局長から配布資料(No.12)にもとづき、事務局による新組織図(案)を常務理事会に提出したところ、どのような委員会を設置するかについては、原案を事務局が作成するのではなく国立大学図書館協会の新理事館が検討するべきものであるとの意見が提出され、常務理事会としてもこのことが確認された旨の報告があった。

これを受け、委員会の設置案については新理事(候補)館が検討・協議して原案を

作成することを理事会として確認し、協議及び決定に至るスケジュールと手続き(案) を事務局が作成することになった。

4)新協会発足に伴う諸規程・申し合わせ等の改廃について

事務局(東京大学・平元総務課長)から、6月の総括理事会で原案作成が事務局に委ねられた旨の経緯説明の後、配布資料(No.13-1~13-4)にもとづき、事務局案について以下のとおり説明があり、協議の結果了承された。

- (1)「岸本英夫博士記念基金規程」と「国立大学図書館協議会の慶弔意に関する申し合わせ」については、協議会から協会への名称変更に伴う字句修正を行う。
- (2)「国公私立大学図書館協力委員会委員館の推薦について(申し合わせ)」は、「会長館」「副会長の中から 1 館」をそれぞれ「会長が代表たる館」「副会長が代表たる館」に、「部会長館」「常務理事会」をそれぞれ「理事館」「理事会」とする等の変更を行う。
- (3)「国立大学図書館再就職希望者人材登録制度実施要項」は、法人化後には意義がないと考えられるため廃止する。

5)相互利用関係の規程類の整理統合について

京都大学・小花総務課長(課題解決プロジェクト主査)から配布資料(No.5-2~5-4)にもとづき、相互利用関係の規程類の整理統合の方針について以下のような提案があり、了承された。

相互利用業務を円滑に行うために相互利用関係規程を見直す必要がある。現行の諸規程類は全体としての統一が取れておらず、十分に活用されていないという問題があった。有効なものとするため、「要項」「指針」「マニュアル」の 3 階層の形に整備し、1 冊にまとめて刊行する。

また、小花主査から上記の「要項」にあたる「大学図書館間における相互協力要項 (案)」と、新たな規程の整備に伴い現行規程類を廃止するための「相互利用関係の規程等の廃止について(案)」の説明があった。「要項(案)」については、条文に対して諸々の意見が提出され、さらに検討を進めることになった。

6)第51回総会の運営と日程について

笹川事務局長から配布資料 (No.14) にもとづき、第 51 回総会日程 (検討案) について説明があり、常務理事会では、分科会の持ち方について、 各地区協会から協議題をくみ上げるべきではないか、 法人化に伴なう問題等、委員会の対象範囲に納まらないテーマがある、 1 会員館からの総会出席者数に配慮して分科会の数を

減らしてきた従来の経緯がある、等の議論が展開されたとの報告があった。

協議の結果、日程及びテーマの大枠については了承された。分科会の持ち方については、各理事の意見を聞きながらさらに練り直して、5月理事会に事務局から再提案することになった。

7) GIF ワークショップの開催について

京都大学・大埜事務部長(研修事業特別委員会委員長館)から配布資料(No.3-5)にもとづき、「Global ILL Framework(GIF)と画像伝送システムの活用研修」の開催計画とこれに伴う所要経費の配分の要望について説明があり、了承された。なお、この経費については予備費から支出することになった。

8)統合大学の加入について

事務局(東京大学・平元総務課長)から配布資料(No.16)にもとづき、平成15年10月1日に統合によって新設された8大学(東京海洋大学・福井大学・島根大学・香川大学・高知大学・佐賀大学・大分大学・宮崎大学)より、会長宛に協議会加入申請の文書が提出されたとの報告があった。加入について、理事会として了承し、来年7月の第51回総会に諮ることになった。

9)地区協議会の規程・申し合わせ等の見直しについて

事務局(東京大学・平元総務課長)から、新協会への移行に伴って各地区協議会においてもそれぞれの規程・申し合わせ等の見直しが必要になるため、見直しに当たっての基本的な事項について確認をしておきたいとの説明があった。確認事項として「地区協議会の規程・申し合わせ等の見直しについて(案)」(配布資料 No.17)が了承された。

10)その他

(1)電子ジャーナル・タスクフォースのメンバー追加について

事務局(平元・東京大学総務課長)から配布資料(No.18)にもとづき、電子ジャーナル・タスクフォースに木下三重大学事務部長を正規メンバーとして加えたいとの提案があり、了承された。

6. その他

小宮山会長より、前々回および前回議事要録(案)について、訂正等がないかどうかの確認の発言があり、議事要録(案)は承認された。

7.閉 会

国立大学図書館協議会理事会(平成15年度第3回)出席者

平成15年10月30日(水) 13:00~16:00 名古屋大学工学部大会議室

北海道大学	館	長	井 <i>生</i>		芳郎
	事 務 部 情 報 管 理 i	長	佐 矢		正 勝 誠
	情報システム		加	_	健三
	旧刊ノハノム		Ή	1/61	Æ —
室蘭工業大学	事務	長	冏	部	巖
福島大学	館	長	勝	倉	壽一
	事務	長	芳		盛行
キルナヴ		=	10		NZ DD
東北大学	事 務 部 総 務 課	長 長	坂 清		光 明二郎
	松心 打力 1木	K	/月	\J\	— 더
筑波大学	館	長	林		史 典
	図書館部	長	Ш	野	茂美
	情報管理詢	果 長	伊	藤	則男
	情報システム	課長	松	田	實
山梨大学	図書課	長	中	井	えり子
山木八子	凶 亩 味	K	Т	7	んり丁
東京大学	館	長	小	宮山	宏
	事務部	長	笹	Ш	郁 夫
	総務課	長	平	元	健史
	情報サービス	課長	友	光	健 二
東京藝術大学	館	長	上	野	浩 道
术小芸門八丁	事務	長	板	_	一弘
	5			·—	•
一橋大学	館	長	池		誠
	事務部	長	塚		吉彦
	情報管理記	果長	金	井	晃
新潟大学	事務部	長	谷	内	聰
3/1///32 ()	情報管理記		星		
金沢大学	館	長	和		
	事務部		山 "	-	
	情報サービス	詸長	牧	村	正史
浜松医科大学	図書課	長	濵	田	和久

名古屋大学	館 長事 務 部 長事 務 部 長情 報 管 理 課 長情報サービス課長情報システム課長	伊内北臼郡	藤藤村井司	義英明克	人雄久巳久
京都大学	館 長事 務 部 長 総 務 課 長	佐 <i>*</i> 大 小	7 木 埜 花	丞 浩 洋	平 一 一
大阪大学	館 長事 務 部 長情報管理課長	川 伊 細	北藤戸	祐 康	稔三治
滋賀大学	館 長 事 務 長	小川	西 嵜	中 克	和己
徳島大学	事務部長	藤	島		隆
広島大学	館 長 事 務 部 長	宮由	澤 良	啓 信	輔 道
熊本大学	事 務 部 長 情報サービス課長	高 加	塩 藤	勝 信	也 哉
九州大学	副 館 長 事 務 部 長 情報システム課長	藤 石 片	田井山	昌保	也廣淳
(監事館) 千葉大学	館 長事 務 部 長情 報 管 理 課 長		刈 上嵐 藤	英 哲	榮郎貫
神戸大学	館 長 情 報 管 理 課 長	-	-	道	-
(会長補佐) 千葉大学	文 学 部 教 授	土	屋		俊